

## 苦情・要望解決結果

しんあい保育園

令和8年4月

受付日	申出人・方法	苦情・要望	概要	対応
4/6	匿名 こえのはこ	要望	<p>(原文のまま)</p> <p>いつもお世話になっております。</p> <p>先生方の髪型・服装について少し気になる点があり、ご連絡しました。近年、服装の自由化・多様性に時代の流れがシフトしつつあることは承知しております。先生方のサービス規定やルールはどのようになっているのか。法人としての見解を示していただけますでしょうか。</p> <p>身だしなみとお洒落は異なります。場に相応しくない印象を受けることもあり、戸惑いを感じております。</p> <p>服装云々は本質が伴っていれば、こちらとしては構いません。</p> <p>しかし、第一印象としては該当の人となりを知る以前に子どもを任せて良いのか不安が募りました。</p> <p>子ども達の育ちの場として、相応しい清潔感や子どもや保護者の視点を踏まえた安心感のある髪型・服装を考慮していただけますと幸いです。</p> <p>引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>保護者の皆様</p> <p>平素よりしんあい保育園の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>この度は、職員の髪型や服装について貴重なご意見をお寄せいただき、心より御礼申し上げます。また、ご不安なお気持ちにさせてしまいましたこと、深くお詫び申し上げます。</p> <p>ご指摘いただきました内容につきましては、速やかに全職員で共有いたしました。あらためて一人一人が保育に携わる者としての身だしなみを見直し、子どもたちや保護者の皆様に安心していただける環境づくりの大切さを再確認しております。</p> <p>今後は、職員会議等の場において業務マニュアルに基づき、身だしなみに関する基準や意識の統一を図ってまいります。また、保育の専門職としてふさわしい姿勢を常に意識し、信頼関係の構築に努めてまいります。</p> <p>なお、当園における職員の服装につきましては、基本的に「子ども達の安全確保」「衛生面への配慮」「保育活動の円滑な実施」を重視した内容で一定基準を設けています。</p> <p>引き続き、お子様を安心して預けただけの園であるよう、職員一同努めてまいります。</p> <p>今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">令和8年4月6日      園長 古田美穂</p> <p>※上記の内容を職員に共有した。</p> <p>その後、上記の文章を連絡アプリで保護者に送り、玄関に掲示した。</p> <p>4/8(水)乳児部会 4/9(木)幼児部会   にて業務マニュアルの内容を確認し、職員に周知を図った。</p> <p>5月の園内研修にて、清潔について園としての意識統一を図る為、話し合いを行う予定。</p>